

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

				コード	121-01-01	
事務事業名		景観地区認定・景観計画届出事務事業		事務の種類		自治事務（義務的なもの）
				連絡先		内線2571
担当部署名		都市開発部 都市計画課		予算科目	会計	1 一般会計
総合基本計画	施策目標	1	快適でうるおいのある住みよいまち		款	8 土木費
	施策	2	住環境		項	4 都市計画費
	施策の方向	1	景観形成の促進		目	4 都市整備推進費
対象（誰を・何を）		市民・事業者				
目的（どうしたいか）		市民、事業者等に景観形成の重要性を認識してもらうことにより、羽曳野市のもつ豊かな自然や風土を守り、市民共通の資産としての、良好な景観を創造し、又は保全する。				
手段（事業内容）		・ 景観地区の各地区内において、提出のあった申請の内容を審査し認定証の交付を行う。 ・ 景観計画の各区域内において、提出のあった届出の内容を審査し適合の通知を行う。				

事業費

単位：千円	30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費	0	0	0
人件費	1,512	2,277	2,249
総事業費	1,512	2,277	2,249
うち市負担分	1,512	2,277	2,249

元年度決算主な内訳
【事業費】
【特定財源】

活動指標

指標名	申請及び届出件数	単位	件
指標の説明	一年間に申請及び届出のあった件数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	16	21	21

成果指標

指標名	適正処理率	単位	%
指標の説明	申請等に係る適正な事務処理		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	100	100	100

参考数値
令和元年度 景観地区申請 17件 景観計画届出 4件

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	市が実施すべき義務的事业である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	期待どおりの成果が上がっている。	A
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	大きく貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	受益者負担を求める性質のものではない。	

総合評価

☐ 拡充・重点化 ☒ 現状維持 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小・統合 ☐ 完了 ☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容 平成26年10月に景観計画、平成28年1月に景観地区を施行し、又、令和元年7月には世界文化遺産にも登録され、一層景観にも力を入れているところである。申請及び届出の内容の審査は正確性を確保し、より迅速かつ効率的に認定証等の交付等を行う。

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

				コード	122-01-01		
事務事業名		民間建築物耐震化促進事業		事務の種類		自治事務（任意のもの）	
				連絡先		内線2271	
担当部署名		都市開発部 住宅政策推進室		予算科目	会計	1 一般会計	
総合基本計画	施策目標		1		快適でうるおいのある住みよいまち	款	8 土木費
	施策		2		住環境	項	4 都市計画費
	施策の方向		2		安全・快適な住環境の促進	目	4 都市整備推進費
対象（誰を・何を）		昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者					
目的（どうしたいか）		耐震性が不足している市内の既存民間建築物の耐震性の向上又は除却を促進し、地震災害による市内の人的・経済的な被害の軽減を図ることを目的とする。					
手段（事業内容）		建築物の耐震化又は除却にかかる啓発及び情報提供、並びにそれらの促進のための補助金交付。					

事業費

単位：千円	30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費	9,010	9,835	16,850
人件費	14,511	10,254	8,096
総事業費	23,521	20,089	24,946
うち市負担分	18,114	14,439	13,809

元年度決算主な内訳
【事業費】診断1,035千円、設計300千円、改修1,900千円、除却6,600千円
【特定財源】国費4,917千円、府費733千円

活動指標

指標名	耐震診断・設計・改修・除却補助金交付	単位	件
指標の説明	耐震診断・設計・改修・除却補助金交付件数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	53	62	75

参考数値
令和元年度耐震診断23戸、設計3戸、改修3戸、除却33戸 確認申請経由件数437件＋改修・除却補助金交付件数36件 令和2年度耐震診断25戸、設計10戸、改修10戸、除却30戸 確認申請経由件数440件＋改修・除却補助金交付件数40件

成果指標

指標名	住宅の耐震化	単位	件
指標の説明	住宅の新築戸数＋改修・除却補助金交付件数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	421	473	480

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	市が実施すべき義務的事业である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きい。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	一定の成果は上がっているが向上余地がある。	B
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	大きく貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	適正な受益者負担である。	

総合評価

☐ 拡充・重点化	☒ 現状維持	☐ 改善して継続	☐ 縮小・統合	☐ 完了	☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容					
今後も国や府の動向を注視しながら耐震補助制度をはじめとした各種施策を充実していく必要がある。 また、市内の人的・経済的な被害の軽減を図るため、耐震化等の必要性の啓発、安心して業者を選択できる広域的な紹介制度の検討等を行うことで、更なる耐震化率向上に努めていく。					

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

				コード		123-01-01		
事務事業名		市営住宅管理事務事業		事務の種類		自治事務（任意のもの）		
				連絡先		内線2270		
担当部署名		都市開発部 住宅政策推進室		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	施策目標		1		快適でうるおいのある住みよいまち	款	8	土木費
	施策		2		住環境	項	5	住宅費
	施策の方向		3		公的な住宅の再整備	目	1	住宅管理費
対象（誰を・何を）		低所得者で住宅に困窮している方						
目的（どうしたいか）		入居者が安心・安全な生活を送れるようにする。						
手段（事業内容）		住宅設備等の維持管理委託を行うことで専門性の高い業者による点検等が行われ、安心・安全な生活が送れるように支援する。						

事業費

単位：千円	30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費	30,304	21,459	18,757
人件費	7,595	6,167	5,247
総事業費	37,899	27,626	24,004
うち市負担分	-30,224	-39,315	-44,027

元年度決算主な内訳
【事業費】住宅管理費11,374千円（光熱水費、住宅揚水ポンプ管理・清掃委託料等）、住宅維持補修費7,929千円、OA経費228千円、住宅改修費1,928千円
【特定財源】住宅使用料54,034千円、共益費4,337千円、駐車場使用料8,570千円

活動指標

指標名	管理戸数	単位	戸
指標の説明	市営住宅の管理戸数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	463	401	401

成果指標

指標名	市営住宅の適正管理率	単位	%
指標の説明	管理戸数に対する適正管理戸数の割合式）適正管理戸数÷管理戸数×100		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	100	100	100

参考数値

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	市が実施すべき義務的事業である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	期待どおりの成果が上がっている。	A
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	適正な受益者負担である。	

総合評価

☐ 拡充・重点化	☒ 現状維持	☐ 改善して継続	☐ 縮小・統合	☐ 完了	☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容					
市営住宅の多くは、昭和40年代に建設され築50年を迎える住宅も多くあり、入居者の安心・安全な生活を支えるため住宅設備の維持管理や修繕等を適正に行っている。また、未耐震住宅については、新規募集を停止している。					

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

				コード		123-01-02	
事務事業名		市営住宅ストック総合改善事業		事務の種類		自治事務（任意のもの）	
				連絡先		内線2270	
担当部署名		都市開発部 住宅政策推進室		予算科目	会計	1	一般会計
総合基本計画	施策目標	1	快適でうるおいのある住みよいまち		款	8	土木費
	施策	2	住環境		項	5	住宅費
	施策の方向	3	公的な住宅の再整備		目	1	住宅管理費
対象（誰を・何を）		市営向野各住宅					
目的（どうしたいか）		市営向野各住宅の未改善棟について東住宅敷地での集約建替えを中長期的な計画に基づき行う。また、耐用年数を超えた木造住宅の用途廃止をすすめ、住宅敷地を売却し基金に積み立て、この事業の財源として活用する。					
手段（事業内容）		集約建替えに向け基本計画を作成。また、建替え予定地の建物除却工事などを実施するとともに集約建替え工事に向けての実施設計業務を行う。					

事業費

単位：千円		30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費		16,656	40,242	435,563
人件費		12,320	12,294	13,118
総事業費		28,976	52,536	448,681
うち市負担分		26,976	36,149	245,872

元年度決算主な内訳
【事業費】ストック総合改善費40,242千円（市営向野東住宅2.3号棟解体工事実施設計委託業務、集約建替工事基本・実施設計委託業務、向野まちづくり協議会専門家派遣業務、市営向野東住宅2.3号棟解体工事 等）
【特定財源】令和元年度国費16,387千円、令和2年度国費202,809千円

活動指標

指標名	市営住宅の改善戸数	単位	戸
指標の説明	改善した戸数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	0	0	0

成果指標

指標名	市営住宅の改善化率	単位	%
指標の説明	耐震化予定戸数に対する耐震化済戸数の割合		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	46.1	53.0	53.0

参考数値
210(耐震化済)/396(非木造の住戸数)

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	妥当である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	期待どおりの成果が上がっている。	A
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	大きく貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	適正な受益者負担である。	

総合評価

☐ 拡充・重点化	☒ 現状維持	☐ 改善して継続	☐ 縮小・統合	☐ 完了	☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容					
現入居者が早急に安心・安全な住宅に住める様、集約建替えに向け、向野まちづくり協議会と連携し事業を進めていく。					

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

				コード	123-01-03	
事務事業名		市営住宅運営事務事業		事務の種類		自治事務（任意のもの）
				連絡先		内線2270
担当部署名		都市開発部 住宅政策推進室		予算科目	会計	1 一般会計
総合基本計画	施策目標	1	快適でうるおいのある住みよいまち		款	8 土木費
	施策	2	住環境		項	5 住宅費
	施策の方向	3	公的な住宅の再整備		目	1 住宅管理費
対象（誰を・何を）		市営住宅の入居者				
目的（どうしたいか）		低所得者層の住生活の安定を図るため住宅を適正に管理する。				
手段（事業内容）		滞納家賃等については、羽曳野市営住宅家賃等滞納整理事務取扱基準に基づき督促状の送付や訪問等を行うなど適切な納入指導を行っている。				

事業費

単位：千円	30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費	5,461	5,353	5,246
人件費	7,860	6,451	4,872
総事業費	13,321	11,804	10,118
うち市負担分	13,321	11,804	10,118

元年度決算主な内訳
【事業費】家賃等納入指導及び管理協力事務委託料2,176千円、共同施設管理委託料1,468千円、向野市営住宅入居適正化等委託料1,709千円
【特定財源】

活動指標

指標名	使用料等の調定の件数	単位	件
指標の説明	1年間に使用料等を調定した件数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	256	247	247

成果指標

指標名	使用料等徴収率	単位	%
指標の説明	使用料等の調定額に対する徴収額の割合式）徴収額÷調定額×100		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	87.6	88.3	90.0

参考数値
徴収率が約1%の改善傾向にあります。

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	妥当である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	一定の成果は上がっているが向上余地がある。	B
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	大きく貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	適正な受益者負担である。	

総合評価

☐ 拡充・重点化	☒ 現状維持	☐ 改善して継続	☐ 縮小・統合	☐ 完了	☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容 督促状の送付や訪問等を行い、今後も適正な納付指導等のもと使用料等の徴収率向上に向け取り組みを進めていく。					

令和2年度羽曳野市事務事業評価シート(令和元年度実施事業)

			コード	124-01-01	
事務事業名		空家等対策事業		事務の種類	自治事務（任意のもの）
				連絡先	内線2271
担当部署名		都市開発部 住宅政策推進室		会計	1 一般会計
総合基本計画	施策目標	1	快適でうるおいのある住みよいまち	款	8 土木費
	施策	2	住環境	項	5 住宅費
	施策の方向	4	空家対策	目	1 住宅管理費
	対象（誰を・何を）	空家の所有者等			
目的（どうしたいか）		空家等の管理の適正化を図ることにより、市民の安心かつ安全な生活環境の確保や地域の良好な景観の保全等に寄与することを目的とする。			
手段（事業内容）		平成29年度に策定した羽曳野市空家等対策計画及び、同年度に組織した「羽曳野市空家等対策協議会」により、空家等の適正管理の支援など、空家等対策を総合的かつ計画的に実施する。			

事業費

単位：千円	30年度決算	元年度決算	2年度当初予算
事業費	412	266	792
人件費	9,712	8,504	6,372
総事業費	10,124	8,770	7,164
うち市負担分	10,124	8,770	7,164

元年度決算主な内訳
【事業費】空家等対策協議会委員報酬264千円、食料費2千円
【特定財源】

活動指標

指標名	空家の件数	単位	件
指標の説明	実態調査で明らかになった空家の件数		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	1,336	1,336	1,336

成果指標

指標名	適正に管理されている空家の割合	単位	%
指標の説明	空家のうち適正に管理されている空家式) 適正に管理されている空家÷空家数×100		
指標データ	30年度実績	元年度実績	2年度目標(見込)
	90		

参考数値
令和2年度 空家の予測 予測値：1,480件 目標値：1,336件(現状維持)

個別評価

妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	市が実施すべき義務的事業である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	一定の成果は上がっているが向上余地がある。	B
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	適正な受益者負担である。	

総合評価

☒ 拡充・重点化	☒ 現状維持	☐ 改善して継続	☐ 縮小・統合	☐ 完了	☐ 休止・廃止
担当部局が総合的に判断した評価の理由・課題・今後の改善内容					
空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）により、市の責務として「空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」と規定されており、本市においても平成30年3月に作成した「羽曳野市空家等対策計画」を基に空家等対策を総合的かつ計画的に実施するものです。					